

派遣事業の情報

派遣法第23条第5項に基づき、株式会社グッドライフの、令和6年度の派遣事業についてお知らせしております。

対象期間 令和6年9月1日～令和7年8月31日
事業主名称 株式会社グッドライフ
許可・届出番号 般 28 - 302029

- i 派遣労働者数 25人
- ii 派遣先数 5社
- iii マージン率
(労働者派遣に関する料金額の平均額－派遣労働者の賃金の平均額)
労働者派遣に関する料金の平均額
25.4%
- iv 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
 - ・段階的かつ体系的な教育訓練
 - ・希望者に対するキャリア・コンサルティングを実施します。

訓練内容

訓練種別	対象となる労働者	訓練方法	費用負担額	賃金支給
新規採用者訓練	雇入時	OFF-JT	無 償	有 給
OA機器操作訓練	派遣中	OJT	無 償	有 給
リーダー就任研修	派遣中	OJT	無 償	有 給

キャリアアコンサルティング相談窓口及び連絡先
(相談窓口) 島田文吉 (連絡先) 0798-78-3557

- v 労働者派遣に関する料金の平均額
時給 1,575円
- vi 派遣労働者の賃金の平均額
時給 1,156円
- vii 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別
☐ 労使協定を締結している (協定書の有効期間終期 令和7年3月31日)
 - ・協定労働者の範囲 (「一般事務員」「会計事務員」「飲食物調理」「清掃」「包装」の職業)

viii 参考
労働者派遣事業